

(仮称) 南区複合庁舎整備基本計画策定支援業務の仕様等に係る質問及び回答

No	質問	回答
1	提案説明書 9 (1) 提出物 業務従事者及び業務実績一覧は、提案者分に加え、協力会社についても作成が必要との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	提案説明書 11 (2) ヒアリング 参加人数の上限があれば、ご教示ください。また協力会社の同席は可能であるかご教示ください。	協力会社も含め4名を上限とさせていただきます。
3	「まこまる敷地（南区真駒内幸町2丁目）」とは、真駒内駅前地区まちづくり計画におけるB1街区と理解してよろしいでしょうか。特に、現状のまこまる南側にある市役所用駐車場も含むか否かにつきご教示ください。	真駒内駅前地区まちづくり計画におけるB1街区と理解してください。現状のまこまる南側にある区役所用駐車場（第2駐車場）も含まれます。
4	業務仕様書 3 (3) エ 新施設のモデルプラン等作成 簡易的な什器レイアウト図とは、例えば1つのフロアの什器レイアウトイメージをお示しすればよいでしょうか。	簡易的な什器レイアウト図は、区役所や保健センターの執務室、待合スペースなどについて、広さをイメージすることを目的に作成するものです。モデルプランの内容によっては、複数フロアのレイアウト図を作成していただくことも想定しています。
5	今回の業務の受託者（再委託先を含む）は、今後の設計業務に関わることに對して支障がないと考えてよろしいでしょうか。	支障ありません。
6	グループとは、代表企業と他の構成員（協力者）で構成されるもので、グループから一部の業務を再委託する場合、再委託先企業は協力者には該当せず、再委託先企業は全ての参加資格を満たさない場合でも問題ないでしょうか。	再委託先となる会社（者）は、提案説明書「13 再委託について」にあるとおり、「7 参加資格」の要件（(1)を除く。）を満たすものであることを条件としております。